

(第三種郵便物認可)

競争 公正 発行 印刷 令和5年(2023年)3月2日(木曜日)

特集 (10)

静岡新聞社 第36回「読者と報道委員会」

静岡新聞社の「読者と報道委員会」は2月13日、第36回会合を静岡市駿河区で開いた。議題は県内の広範囲に浸水や土砂災害をもたらした昨年9月の台風15号を巡る報道と、先天性筋強直性ジストロフィーの息子を介護する男性を追った連載「障害者と生きる」。弁護士近藤浩志委員、認定NPO法人エコエデュ理事長の山本由加委員、聖隷福祉事業団理事事務執行役員の鎌田裕子委員の3氏が本紙側と意見交換した。(進行は石川善太郎編集局長)

台風15号

記録的な豪雨となった台風15号で本県は中西部の広範囲で被害が発生しました。静岡市清水区の大規模断水が大きく注目された一方、中山間地の孤立状況など把握しきれなかった被害もありました。交流サイト(SNS)による情報収集にも限界があり、被災者のニーズをどう把握するか試行錯誤しています。

近藤委員 災害報道で新聞には実際の被害の状況、被災者が何に対して困っているのかなどを代弁してもらうことを期待している。被災者のニーズは段階を追って変化する。生活情報提供や卓弁護士会が作成した被災者支援Q&Aは非常に有益だった。ニーズの変化に応じた発信ができていたと思う。ただ清水区での断水の報道は、県中西部での浸水被害に比べて被災者の声を代弁する報道が十分で



鎌田 裕子 委員

かまた・ゆうこ 聖隷三方原病院などで看護師として勤務後、聖隷福祉事業団法人本部で人材開発部長などを歴任。2017年1月から同事業団常務執行役員。19年6月から理事。浜松医科大学院修士課程修了。掛川市出身、浜松市在住。



山本 由加 委員

やまもと・ゆか 認定NPO法人「しずおか環境教育研究会・エコエデュ」理事長。岐阜大で森林学を学び農林業職(県職員)に。途中退職後、農林業系ライター等を経て2020年6月から現職。静岡市清水区出身、在住。



近藤 浩志 委員

こんどう・ひろし 1996年弁護士登録。2017年静岡県弁護士会会長。日本司法支援センター法テラス沼津支部長、沼津市権擁護委員協議会会長歴任。明治大法学部卒。東伊豆町出身、沼津市在住。

ていたのか、検討が必要と感じる。山本委員 清水区在住で断水の被害に遭った。記事でも取り上げている。山本委員の長い経験を見て、被害を待たない世帯の多さに驚いた。自衛隊の派遣が早ければ解決する問題ではない。防災先進県と言われるにもかかわらず、自助の弱さを痛感した。地方紙としては共助がもっとあるべきかの視点での報道も重要だ。SNSでは大きい声が目立ってしまっ。記者それぞれが持っているネットワーク内で情報提供を呼びかけることが可能だ。

浸水報道 十分だったか 自助、共助の視点も ネット時代こそ現場へ

近藤委員 山本委員 鎌田委員

前から必要だと感じていたコーナーだ。被災者側はニーズを、支援する側は何かできるのかを共有できる。今後の災害のためにも、この取り組みを定着させてほしい。

自衛隊への災害派遣要請を巡って川勝平太知事と静岡市の田辺信宏市長の関係性や、初動対応の遅れへの批判が複数あり。市長選の争点の一つになるだろうと早い段階から注視して取材に当たりました。

山本委員 知事と県庁所在地の市長の関係が良くないのは珍しくない。災害対応の遅れの要因をトップ同士の争いに集約するのは、行政全体がどういう意識で動いたのかを深掘りしてほしい。選挙報道では、市民が「選挙に無関係だ」と思っただけで済むように、市民の声をしっかりと報じることが大事だ。

鎌田委員 対応の遅れは行政が組織として問題を解決するために機能したのか、適切な判断ができたのか。本県、県と市それぞれの体制を核に、選挙の結果で明らかになってほしい。選挙の結果で明らかになったわけではないので、各候補者が今回の対応が何を学び、次にどう生かしていくのかを伝えてほしい。

近藤委員 行政は市民のために最善を尽くすべきで、批判すべきところがあっても、そこから取りこぼされる人がいることをしっかりと伝えてほしい。鎌田委員 障害者福祉に関わる人がこの連載を読めば、自分たちが普段からやっている仕事や、当事者に寄り添ったものなのか振り返ることができる。一方で、仕事などで障害者と関わりがない人が読んでほしい。読んだとしても扱われる内容になっていないと思う。短編や意見病気などさまざまな場面で描かれており、誰もが自分の人生を重ねながら読むことができるはずだ。また、法律や病名、医療用語などの注釈が入っていて、専門外の人でもつまみかすに理解を深められる。

連載「障害者と生きる」

2021年11月に始まった長期連載「障害者と生きる」は、先天性筋強直性ジストロフィーの息子を一人で介護する父を追う企画です。開始当時、入社2年目だった若手記者が共生社会の実現を社会に訴えたいという思いから、通常業務の間を縫ってコツコツと取材しました。現在も不定期で掲載中です。

近藤委員 当事者にならなければ分からない過酷さを読者に伝えたい。家族介護や福祉の現状に

鎌田委員 人生重ね読ませる内容

山本委員 社会的弱者に光継続を

近藤委員 リアルな声 変革の力に

社会部 台風15号に限らず、最近では災害のたびにネット時代の災害報道の在り方を試行錯誤し、判断に迷う局面も増えている。ネット時代であっても被災された方の元に多くの記者が足しげく通い、寄り添い続ける基本の大切さを改めて痛感するとともに、刻々と変化する被災地のニーズや被災者に必要な情報を紙面だけでなくネットに届ける大切さを再認識した。南海トラフ地震も視野に今後も災害報道を丁寧に検証し、改善につなげていきたい。

政治部 災害において公助は県民にとってまさしく命綱。台風15号災害は、防災先進県を自負してきた本県の行政機関の対応が、豪雨に対しては脆弱(ぜいじゃく)であることを浮き彫りにした。緊急時の取材は首長の言動に振り回されがちだ。しかし、地元を見つめる地方紙には、行政組織の問題点を冷静に分析し、指摘する役割が求められている。その取材の蓄積は、来る統一地方選での争点や選挙情勢を提示することにもつながる。

福祉総局・北井真人 福祉課題や介護に関する問題を読者に「自分ごと」として捉えてほしいと、当事者の経験を深掘りし、生の声を鮮明に伝える報道を心がけてきた。当事者の人生から少しでも共感する点を見つけて学びにしようとする。今後も深層を伝える取材を継続する必要があると再認識した。共生社会を目指す取り組みで社会は好転していくと考えるが、支援の網から漏れてしまう人たちはいる。表に出ない声を届ける情熱を絶やさず

山本委員 当事者1人にフォーカスして書くのは、個人に負担がかかりすぎてしまう場合がある。慎重な姿勢が求められる。今回の記事の「当事者の声を伝える」というテーマで読者に伝えるか、という編集のバランスがどうなるか。2021年9月に医療的ケア児支援法が施行され、22年に県の支援センターが設置された。これまで比較的関心が少なかった点でも、社会が変化していること。当事者の声を代弁して記事を書き続け、社会の変化を促してほしい。

新聞では、特定の個人だけを長く追いつけて連載するという方法はこれまでの主流ではないため、不安もありました。その中で上司のデスクが記者にアドバイスをしながら連載の構成を考えました。今後、社会的弱者の状況を伝える報道で、どのようなことを意識して展開すればよいでしょうか。

近藤委員 共生社会を実現するには、困っている人のリアルな声を社会に伝えることが必要だと思

山本委員 当事者1人にフォーカスして書くのは、個人に負担がかかりすぎてしまう場合がある。慎重な姿勢が求められる。今回の記事の「当事者の声を伝える」というテーマで読者に伝えるか、という編集のバランスがどうなるか。2021年9月に医療的ケア児支援法が施行され、22年に県の支援センターが設置された。これまで比較的関心が少なかった点でも、社会が変化していること。当事者の声を代弁して記事を書き続け、社会の変化を促してほしい。

鎌田委員 組織全体で1人の若

い記者をサポートする体制を、このほかの記事でも取り入れてほしい。多様な視点が増えることで記事に厚みが出るのではないかと、執筆した記者に引き継ぎ、情熱を持って取材活動に当たってもらいたい。取材活動も仕事なので、慣れれば徐々に淡々と作業になってしまふ場合もあると思う。だが、初心や問題意識を忘れず取り組むことを期待したい。

鎌田裕子委員、近藤浩志委員は今回で退任されました。写真撮影時のみ、委員にマスクを外していただきました。